

午後1時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番、公明党の村上でございます。

3月定例会もいよいよ私が最後の一般質問議員となりました。市長には最後の答弁となりますので、よろしく願いいたします。いや、1期目がです。

それから、ことしも3月で退職されます部長4名ほか初めまして16名の皆さんが退職されるということですが、長年の間、この朝倉市の市政発展のために尽力されてきて、大変お疲れさまでした。今後とも市内の皆様のために自分の豊かな経験を生かして活躍していただけますよう、また健康にも留意されて過ごされますよう祈っております。

それから、もうすぐ3月11日、東日本大震災から3年目がたとうとしています。いまだかつて27万人の方々が被災地で避難生活をされている、また10万人の方がプレハブ仮設住宅でこの寒い厳しい東北の生活を過ごされているということが、本当に私たちは暖かい九州の地におりますけれども、ああ、まだ寒いな、寒いと言っておりますが、あの大雪の中で大変な苦労されているということを本当に申しわけない思いでございます。一日も早い東北の復興を望んでいます。

きょうは3月3日、ひな祭りの日です。女の子が誕生した家ではひな人形を飾ってお祝いをされる方も多いのではないのでしょうか。最近では地域おこし行事として、町全体で盛大な催しが行われ、観光人口の増加の一躍を担っています。私も伊藤伝右衛門のひな人形を見てきましたけれども、江戸時代から歴史の流れの人形のつくりとか表情などを感じさせられます。

また、国連では、1997年の国連総会において、女性の差別の撤廃と地域向上を目指して3月8日を国際女性の日と定めています。日本では女性が生涯を通じて健康で充実した日々を過ごすことを支援するため、2008年から3月1日から8日までを女性の健康週間としています。

ここにおられます男性の皆様、女性の健康週間、きょうはそれを意識して、身近におられます、帰られましたら奥様とかに健康の気配りした一日を過ごしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これより質問席から質問いたしますので、執行部の皆様には明快な答弁をよろしく願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

まず、スイゼンジノリの生育対策について、12月議会に引き続き伺いたいと思います。

皆さんも御存じのように、朝倉市の黄金川には全国で唯一、環境省の絶滅危惧種、スイゼンジノリが250年ほど前から生息しています。

市長は、12月の質問に対して、スイゼンジノリは水環境のバロメーターであると思っている。地元の守る会の皆様や国や県に協力を得ながら黄金川の環境を将来的に守っていく責任があると答弁していただきました。

そして、市は2月18日、19日にアドバイザー事業として熊本県より地域連携保全活動推進アドバイザーの田中浩二氏を呼んでいただき、黄金川の視察及び地元守る会との研修会を開催しています。

私は、机上の学術的な生物分析の説明が多くされるのではないかなと思いながらも、その席に出席させていただきました。ところがアドバイザーの田中氏の説明はとてもわかりやすい分析をされて説明され、現実的でした。熊本工専の名誉教授もされておりますが、熊本市水遺産委員会の委員長ほか、県の水環境・水対策のアドバイザーとしても大変御活躍されている行動の方でした。

市は、アドバイザー田中氏の指導や提案について、このときには秘書政策課の鶴田課長や、環境課の高木課長も出席されておりました。この提案についてどう対応されるつもりなのか伺います。

**○議長（手嶋源五君）** 総務部長。

**○総務部長（井上博之君）** アドバイザーからのほうは幾つかの提案があったようです。まず、水量の確保というのがあったようでございます。その水量の確保なんですけども、まず佐田川が流れてますので、その水量の確保については地域の皆様のおかげだと思っておりますけども、現在の水量が確保されてきたところであります。

また、水利権を有します関係機関等の御厚意と御理解によりまして、水量の確保も現実的を見たところでございます。

1点、そうですけど、そのほかにも幾つかのアドバイスがあったように聞いております。

**○議長（手嶋源五君）** 13番村上百合子議員。

**○13番（村上百合子君）** 端的に部長のほうからお話、水量の確保ということでありましたけれども、こういう資料をいただきまして、この黄金川を守る会の発足がなぜできたのかということで、守らなければならなくなったものがあるという原因をしました。黄金川が変わった、水の量が減少されたとかいう問題をどう解消していくのかということ、このパワーポイントとこの資料でいただきました。

くみ上げの量が人口の増加やいろんなかんがい用水とか、そういう工業用水など、それから上下水道の普及とか、私たちの生活排水、生活水がたくさん使われるようになったことで水位が下がってきたということもありました。

それから、やっぱり水が少なくなったら硝酸性窒素が増加して水質も悪くなるということがあり、また水辺の生き物や植物の減少、特にその中にやっぱりスイゼンジノリが絶滅

しやすくなるというような状況に置かれているということを詳しく説明されました。

その原因はやっぱりいろいろあるんですけども、水があれば水質は守られる、熊本でいろんな対策をとられている田中氏から言われると、黄金川の水はきれいです、朝倉の水はきれいですという評価をいただきました。雨は降りますと、3分の1がやっぱり地下水になるそうです。

今、朝倉市には寺内ダム、江川ダム、3番目の小石原川ダムができるように計画され、進められておりますが、このダムができますと、ここにありますように、ダムがないと岩盤が土壌、だから下に地下水として流れて水位があるんですね。でもダムはコンクリートでプールみたいに固めてしまいますので、やっぱりその3分の1の地下水がたまらなくて水量がなくなっていくということを詳しく説明がありました。やっぱり水道水、水のことは50年先のことを考えていかなければならないということがありました。

こういう状況を聞かれて、今後、朝倉市の対策、その水量をどうするかということに対して、市はどんな展望を持っていますか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） さきの議会でも申しましたけども、要は長期的な展望に立った対策が必要だと思っておりますので、今すぐどうのこうのという対策はないと思いますが、確かに小石原川ダム等ができますと、計画ですけども、ある一定のトン数が水量として見込めるというのは聞いてますけども、そのほかに水量についてはやっぱり中長期的な展望が必要だというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 中島議員も小石原川ダムができれば0.37になるけど、この0.37が本当に水質的に適量なのかというのが検証されてるのかというのを言っていたように思いますが、小石原川ダムができるまでというのは、やっぱりスイゼンジノリの生息に対してはそういう期間まで待つということ、部長も課長からの報告とか、いろいろあったと思いますが、今、水をどのように保っていくかということに対するのが小石原川ダムができてからの対策で改善できるとは思っていないと思います。その期間のことを私は聞いてるんですけど。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） ダムができるまでどうのこうのというその期間の部分は別としまして、例えばここ3年とか5年でこれをやるとかといって水量が確保できるというのは今のところ何もまだデータがございませんので、それについては今後の課題だと思いますし、国なり県なりの協力も得ながら、それは今後検討していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） このアドバイザーの田中氏は、熊本県の水対策アドバイザーや水環境のアドバイザー、それから熊本地下水会議の学術顧問とかしてありますが、この地

下水涵養の協定を県とか大津、菊陽町ですかね、とかでしっかり水を守るためにいろんな団体に協力を要請してることを聞いてありますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 熊本県の例はお聞きしております。地下水の涵養事業というふうにお聞きしております。

もともと熊本は水の国といいまして、地下水の豊富などあったと聞いてますので、その分についても現在でも地下水で賄われてるといふふうには聞いております。それで地下水の涵養について早くから取り組まれたということの部分の報告があったといふふうには聞いております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） このいろんな団体というのが関係土地改良区やJAなど、水環境、水に携わりながら事業を行っている団体、稲作やそういうところですけども、いろんな田畑がありますけれども、作物をつくる前の田畑に水を張ったりとか、そういう対策をとりながら地下水を保つということをしております。

朝倉市はとても広い地域なんですけれども、私たちの住んでいる黄金川のあるところの金川は上水道が来ておりません。まだ今、下水道の整備は今、早急に市長は進めるということでお話をされました。けれども、下水道の整備のほうも金川のほうではまだ計画が進んでおりません。そういうところにやっぱり地下水を守っていくということはとても重要な対策だと思われませんが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） アドバイザー事業で田中先生来ていただいたわけでありまして。熊本市でいろんな形で水の涵養等に取り組まれておるといふことです。

基本的に熊本市、御存じだと思いますけれども、あそこはいわゆる水道というのは地下水をくみ上げた水道なんです。だから、うちあたりで言うような、例えばダムにためとって、それを浄水場ですということじゃなくて地下水なんです。それだけ生活に密着したものだんです、地下水というのは。ですから早くからこのことに地下水、本当は白川の水なんですけれども、そちらが足らんということで地下水の活用ということで早くから地下水の涵養ということに取り組まれてきて、これは貴重な経験で、貴重な私どもにとっては参考になること。

しかし、黄金川の場合、これは地下のどういうふうな地下水の流れがあるのかということについては、ほぼまだ正確には、ある先生によっても見解が違う部分もあります。ある先生によれば佐田川から来てるんだという方もいらっしゃるみたいです。しかし、最近では直接佐田川からではなくて、もっと上流の上のほうから来てるという見解もあります。それはあそこに地下の山みたいなのがあって、それがあって、だからそういったことを考えた場合、じゃああその地下水を涵養するにはどうすればいいかということについては、

今からいろんな形、もちろん田中先生も含めていろんな形で検証をしていく必要があるだろうと。

あわせて、1つの案として、今さっき、今、出ましたけれども、いわゆる田んぼに水を張るという話が出ました。これも1つの考え方だろうと思います。

しかし、問題はいわゆるかんがい期ほどの田んぼも水張ってあるわけですが、水が入ります。一番水が少ない非かんがい期を、じゃあ田んぼに水を張るとしても、じゃあその水はどこから持ってくるんだという問題が残ります。ですから、そういうことも含めて総合的に今から検討していく必要があるというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） まだ地元の話では、田んぼに水が張るということも、また具体的な協力体制が整ってない中でということが、そういうことも意見で出てましたけれども、田中先生というか、そのアドバイザーの方がダムの上から寺内ダムから下を見たときに、田園風景がずっとあって、ああ、ここら辺が水位じゃないかなというのを、三奈木付近のことを言ってありましたけれども、その下の金川地域の牛鶴のところには水の塚、湧き水が湧くところがたくさんあったんです。それでそれが古墳みたいに今はもう盛り上がった地域としてなっておりますが、そういうところが歴史的に残ってるんです。それだけ水位が高かった、水が湧いていたというところなんですけれども、やっぱり3分の1、地下水が行くべきものが、あそこでためられているという状況も大きく影響してるんだということは、やっぱりダムの影響、ダムの建設に対しても地元の環境を守ることはしっかり取り組んである、水資源は取り組んであると思うんです。でも、その水脈の関係では、そういう今、市長が言われたような意見がいろいろ確証できないような、それぞれの学識者というか、何か研究をされる中で意見が違ってるところでございます。

しかし、まず水位を上げ、その水質を変えていく対策のために協力を依頼しなきゃいけない団体が出てくるということはしっかり見えてきたわけです、この田中先生のお話の中では。そして、やっぱり熊本では全体的な地下水の資源として全体的に大きく県も動いたりしてるということですが、私たちのところではそれを見習っていろんな参考にできるものがたくさんあると思うんです。ですから、今、朝倉市も寺内ダムから0.24の水が毎秒流れておりましたが、今、土地改良区の協力を得て、0.1プラスされて0.34流れてるようにお聞きしております、その非かんがい期のときだけ、今の時期だと思うんですけれども、そういう協力を依頼しながら今後進めていくということはとても大事なことだと思います。

ダムの水資源のほうにも市長は東京のほうに行かれたときに要望されたということですが、環境的なものを守るためには、やっぱり今の時点でもスイゼンジノリを守るための対策として協力を得られるかということがお話、県とそういう水資源団体、そういうところにもお話が進められるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 当然、いわゆるいろんな方策をとって地下水を涵養しなきゃならんわけです。そうしますと、じゃあ朝倉市だけでできるかということになると、これは不可能です。ですから、やはり国、県を初めいろんな関係団体の皆さん方の協力を得なきゃならんということです。それはもう当然、そういう形になっていくんだろうと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それにはやっぱり水利権の問題とか、いろんな問題が生じてくるわけです。その中で環境資源、朝倉市の水源地ということに対する強力なバックアップをいただけるような協力体制として、市はどのように考えてますか。

協力を依頼しなきゃいけないと思ってるんですけども、その対策として環境的な問題ですよ、この水資源の水源地の問題としてどのような、がちがちに水利権が固まった中で風穴をあけていこうと思ってるのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在、いわゆる佐田川、いわゆる寺内ダムの水というのは御存じのように水利権がありまして、農業用水ですとか、県南の浄水場の、もうきちっと決まっております。その依頼でいわゆる不特定容量というのが今度、小石原川ダムができたときに0.24が0.37にふえるということです。

ですから、これは中島議員の質問に中島議員も言われましたけども、いわゆる地域用水という考え方、これは当初、これは小石原川ダムもそうですけれども、江川ダムのできるころ、要するに地域用水という考え方、なかったんです。ですからそれに対する、その地域用水の容量というのはございません。しかし、現在、これはいろんなところでそういった問題が出てきてます。ですから私もそういったことをやはりきちっと申し上げて、主張をして、その分で確保していくというふうな考え方もやっぱり1つの方法としてとっていかなきゃならんだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり小石原川ダムの建設は洪水対策ですかね、ですけれども、今、5,000万トンですかね、無駄に流れてる水を確保するというをお聞きしておりますが、やっぱり地域用水、地域の環境を守る、水源地の環境を守る、森、水の豊かなこの朝倉市の環境を守ることに對して、もっと主張していくべきだと思うんです。

やっぱり8月には市内外の方からの署名活動がありましたし、このごろも高校生とか学生の署名がありました。これは市全体がやっぱりソフトバンクのときじゃないですけど、一致団結して取り組むべき水の環境、この朝倉市の環境を守るため、「思いっきりしん呼吸」の中にも朝倉市の空気、水のおいしいということの満足度は高いように載っておりますが、そういうところをしっかりと維持していくための強硬な態度を市としては態度で示して、環境のバロメーターと言われるスイゼンジノリが生息できるような対策をとっ

ていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。頑張ってください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それは当然、私どももそのことについてはしっかり取り組みをしていかなきゃならんと思います。

ただ、強硬に言うだけではこれはなかなか難しい面もあります。ですから、いかに朝倉市としての主張が合理的であって、当然だなと理解していただけるような形で運動を進めていかなきゃ。そのためにはさっき言いましたように国とか県、県あたりも非常にそこらあたりについては、私どもと意外と理解していただいております。そのほかの組織も含めて理解していただけるような努力をしなければならん。しかし、そういうことだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 地元も2月の11日とか、10日、11、12日にかけて63名ですかね、の方たちが河川の保全の活動に皆さんで寒い中、携わってしておりますということですが、やっぱり地元としては市の大きなバックアップ、それからいろんな協力体制の中で地元の力も発揮できることだし、これをやっぱり環境のバロメーターだけではなくて、朝倉市の宝として将来的には本当に健康的で食べたらおいしい、また、これを研究されてる方にとってはいろんな生物的な機能を生かして、何か今、大人とか子供のおむつがありますけれども、そういうものの保湿力を確保するという、そういう閉じ込めるというような機能とか、それから今、3割以上の方が皮膚のアトピーとかいろんな病気を持っている、アレルギーの方がふえておりますが、そういう科学的な副作用のないそういった対策がとれるということですが、やっぱり今、絶滅に、本当にもう水がなかったらそういう状態になってしまうんじゃないかなというような状況に置かれてる中で、そういう可能性を大いに秘めてるところですので、市の宝として取り組むためには、もっと強硬な、もっと市一体団結して取り組まなければならないと思っておりますので、その点、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 続きまして、次の質問にいたします。

少子高齢化が進む日本では、毎年1兆円の社会保障の増加がずっと続いてきております。政府は26年4月より社会保障のための消費税が5%から8%に増税されることになりました。この消費税アップにつけて所得の少ない家計ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高くなるということを踏まえて、消費税の引き上げによる1年半分の食料品の支出額の増加分を参考にとということで、簡素な給付措置として臨時福祉給付金とそのほか子育て世帯臨時特例給付金の支給を決定しております。

私がお聞きしたいのは、この子育て世帯臨時特例給付金の対象者に対して市がどのような対策をとりながら進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 臨時福祉給付金並びに子育て世帯臨時特例給付金ですけれども、まず概要を簡単に御説明いたします。

この給付金ですけれども、26年4月からの消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、低所得者への負担並びに子育て世帯への影響を鑑み、臨時的な措置として給付が行われるものでございます。

まず臨時福祉給付金ですけれども、この対象者は平成26年1月1日現在におきまして、市町村民税、いわゆる均等割が課税されていないものでございます。市町村民税が課税されているものの、扶養親族等は除外されることとなります。また、生活保護制度内で対応される被保護者等も対象外となります。

給付額ですけれども、給付対象者1人につき1万円でございます。高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、また児童扶養手当等の受給者につきましては、対象者1人につき5,000円の加算がございます。

もう1つ、子育て世帯臨時特例給付金ですけれども、対象者は26年1月1日現在におきまして、1月分の児童手当の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない者でございます。

給付額ですけれども、児童手当の対象となる児童1人につき1万円を支給するものでございます。ただし、臨時福祉給付金の対象者、あるいは生活保護の被保護者等は除かれることとなります。いずれか片方ということとなります。

いずれにいたしましても、給付対象者からの申請に基づき給付することになりますが、現在、ホームページ、あるいは市報、チラシ等によるお知らせのほか、児童手当受給者への個別のチラシ等の配付等も検討しているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 詳しく説明いただきましたが、26年の1月1日時点の対象者ということ、児童手当の受給者ということが臨時給付金の対象ですけれども、これが申請主義です、申請になってます。それで例えば1月1日の時点ではそこにいましたけど、4月の時点で転校したとか、そういう方たちが漏れる可能性があると思うんですよね。それとか、そういう場合はどういう対策をとられる予定ですか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 市のほうでも税務課、子ども未来課、福祉事務所、また市民課、また近隣の筑前、東峰、うきは等々もそういった関係者を集めましてというか、担当者集めましてやり方なり、周知の方法を検討しているところでございます。

これ、例えばの話ですけれども、税務課あたりになるのかどうか分かりませんが、いわゆる対象者、対象になるような方々に対しまして、そういったいわゆる個別勧奨ですか



ね、そういったことも想定していく必要はあるのかなと、そういったことも含めたところで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 個別対応、とても大事だと思います。もし漏れてるという、やっぱり所得の対象が年末調整とかした後になりますでしょう。そしたらやっぱり五、六月になると思うんですね。

それから私がいただいた資料を読みますと、死亡した人、もう1月の時点でその以後に死亡した人も五、六月ごろにはもう亡くなってても支給が保護者には支給できるんですね。児童は対象外ですけれども、期日前以降に死亡した場合は配偶者。児童。1月時点で死亡した場合でも期日より後に。死亡した場合はもらえないんですか、もらえない。1月の時点で。ちょっと私、読み違えました。

それから、やっぱり1回切りであるということで、親御さんとかだったらいろんな連携がとれたりするんですけれども、もし親御さんが亡くなったり、いろんな事情でおじいちゃんとかおばあちゃん、祖父母が見てる方たちとかがそういういただけないような状況、申請を忘れてたりした場合、訪問とかそういうこともされるということですか、個別対応というのは。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） まず支給対象者の基準日は1月1日でございます、交付決定以前に死亡、いわゆる1月1日はおられても交付決定前に死亡された方はまず対象外になることを説明いたします。

それから、いわゆるお知らせする周知の方法ですけども、例えば児童手当の場合、6月に現況届があります。こういった機会を通じまして、先ほど申しましたようにチラシ等を含めて、入れてお知らせしていくということになるかと思えます。

あと、それ以外の臨時福祉給付金の関係もそうですけども、市役所の中、関係課連携をとりながら訪問ということまではいたしません、何らかの個別勧奨ちゅうのを検討していく必要があるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 期日日に転居した場合でも転入先ではなく、その1月1日時点の住所の市町村が支給を行う。この支給の対策は全額国の費用で行われるということなので、きめ細やかな対策で漏れないような対策をとって、子育て支援の有意義な支給の対象者に手当をしていただきたいと思っております。

まだ4月からの取り組みで、今、担当課としてはいろんな対策を練っているところだろうと思いますので、その面、よろしく。

やっぱり250万円ぐらいの所得から、方たちの生活でいうと、やっぱり五、六万円ぐらいの経費がかさまる、その中の1万円の対策です。ですから本当にそれが補えるかどうかというのは、今から子育て中のお母さんたち、家庭におきましては、本当に喉から手が出るほどというの也有りますが、私たちが子供が小さいときは食料品もいろいろな面でもたくさんかかっておりましたので、そういう面ではぜひ御支援を、そういう対策をしっかりとっていただいて、市民のために子育ての応援をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、観光行政について質問いたします。

朝倉市の歴史を探る観光人口増の取り組みについて質問いたします。

朝倉市の歴史文化を述べますと、国指定の文化財は11件、平塚川添遺跡や堀川用水、三連水車など、それから国選定伝統的建造物保存地区1件、それから県指定が34件、市指定が39件など、多くの貴重な文化財があふれ、歴史と文化にあわせて豊かな自然、水を満喫できる市であると私、思っております。

市民アンケートによれば歴史的雰囲気満喫度は4割にとどまっているということですが、市外からは多くの観光客が見えております。その観光客の状況と市の観光ルートの取り組みを伺います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 観光客のまず入り込みだと思ひます。入り込みにつきましては、平成22年までは290万人から300万人、そして300万人を少し超える状況まで伸びました。平成23年につきましては、1つは朝倉市における状況は3つのインターがございます。平成23年の6月に土日・祝日1,000円の部分が廃止になったと。それから先ほど言ひますように23年の3月に東日本の震災ということがございまして、風評の部分が若干足を引っ張りまして、そこの10万人程度、290万人まで落ち込んだ現状でございます。そしてさらに24年は、今、推計中でございますけど300万人近くまで上がってきてる状況でございます。

それから観光ルートということでございますが、もともと合併して、秋月、三連、原鶴というところの中は、もう定番中でございますが、歴史に特化した部分でありますと、平成23年度より県の指導を受けまして広域連携プロジェクトの中で歴史探訪のルート開発というところで3本ほどのルートをつくって、実際そこはモニターツアーという形の中で実証をしております。特に先ほど言ひますように、神功皇后並びに斉明天皇というところの3世紀、7世紀の部分に特化したところのデータをもとにして、筑前、朝倉、東峰といったところの中のルートの検証を今、行つてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 人口が22年から3年は減つて、24年に取り戻したというような

状況があるということですが、市長も、私、この間、市長の集いの中でmanifestoを再確認させていただきましたが、「だれもが訪れたくなるまち」ということで、観光回遊ルートの整備ということで観光ルートのモニター調査を実施し、観光プログラムを開発するというので、今、課長が報告された内容だと思えるんですけども、観光ルートモニター調査を実施して、モニターというのは市内外の方を入れたモニターですか。

それから、プログラムを開発した中でパンフレットの配付の拡大がどのように取り組まれたか、お聞きいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） まずモニターにつきましては、福岡都市圏を対象として毎回30名前後の方をモニターという形の中で募集をしております。

それから、パンフにつきましては、従来朝倉市がつくっております観光パンフは全体的なパンフ、それから三連水車に特化した水車物語のパンフ、それと秋月に特化した、これは散策用のマップも兼ねたところの秋月の代表的なマップをつくっております。

先ほど歴史に特化した部分という形の中で、今、手持ちにありますが、これが実は朝倉の歴史探訪ガイドという冊子を2年前に作成しております。これも福岡都市圏のアクロスを初め県の観光連盟、それからもとより県庁のほうには置いてありますし、市のほうにつきましてはなかなか部数が少のうございまして、窓口に来られた方にお渡しする程度でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私も今のは余り見たことないです。このごろ朝倉市ではこういう立派な「軍師官兵衛」に見合わせた筑前、小京都の秋月ということで観光案内で載っております。

私、1月に姉妹都市であります高鍋へ議会交流に行ってまいりました。いつも感じる温かいおもてなしには、もう大変心しみる思いで帰ってきてます。やっぱり後に米沢藩の財政改革に大きな影響を歴史的に残した上杉鷹山の生まれた、育ったところだなという感じを、その土地柄で思いをはせて帰ってきております。

これは私だけではないと思いますが、やっぱり立派な案内に全体的なものが、ちょっと私はここに今、手持ちにないんですけども、高鍋でもらったところには必ずこういう特産物がきちんと、最初は歴史とかいろんなことが載ってるんですけども、海のカキ、天然ガキです。朝倉市には山の柿がございまして。それから焼酎はございませぬ、「百年の孤独」とかいう焼酎はございませぬが、朝倉市にはすばらしいお酒がございまして。それからいろんな焼酎もございまして、後ろから声がしましたが、「百年の孤独」はございませぬけど焼酎ございまして。

それからいろんな歴史、これは歴史的に読むととてもすばらしい資料ではあるんですけど

れども、これは本当に、ここに行って、こういうところで食事して、こういう内容というのではないんです。ですからその一こまに、例えば秋月だったら葛があります。それから私が先ほど質問いたしましたスイゼンジノリも、秋月の何代でしたかね、長興さんが美味だということで天皇に献上したということが、徳川家に献上したということで、やっぱり秋月が廃藩置県まで長く続いたということは、今、黒田官兵衛もあって、豊臣秀吉の物語、私はきのうは見れませんでした、地元のにぎわい、観光人口とかを入れた中で、そこが発展していくということがとても地域を活性化、そして繁栄させていくということになるんです。

ですから地元の歴史を残しながら、地元のこういうところの食べ物がおいしいんですよ、こういういわれがあってこの食べ物がつくられてるんですよとかいうような、そういうところが資料の中に見えてたら、もっと朝倉市のいいところが発見できるのではないかなという感じをいたしました。どうお考えですか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 今、村上議員のほうがお持ちでありました秋月の戦国時代編につきましては、昨年の6月に黒田、「軍師官兵衛」の放映がもう決まった段階ということで、官兵衛、もしくは長興、あるいはそれにゆかりの一成、あるいは善助、そういったふうなもろもろの部分がなかったと、その部分をきちっと資料として皆さん方のほうに、もちろん市内外の方に周知を図るべきだということで、いろんな古文書、あるいはいろんなところから文面をお借りしまして、もちろん筆者のほうについては承諾をとりながら1冊の分にまとめたものでございます。

先ほど言いますように、それにさらに特産品並びに工芸品、いろんなものを盛り込んで、さらに付加価値をつけたらということでございましょうが、実は今、私のほうがつくります、この全体的なマップの中には、先ほど言いましたスイゼンジノリを初め、葛、それからフルーツ、全て盛り込んでおります。

もとより、この内容につきましては、旬の情報という形の中で、変わらないものについてはそのまま使いますが、写真等についても年に1回、もしくはなくなり次第、増刷をしておりますので、その関係でいいものに変えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 姉妹都市の高鍋のパンフを見ましたけれども、やっぱり近隣の市にはいろんな取り組みの中ですばらしいパンフの開発が進んでるところもあります。また、ホームページの内容も、もっともっと訪れて、ああ、こういうところにも行ってみたい、次、春はここに行って、またおいしいスイーツを食べたりとか、おいしい料理を食べたり、また秋にはとか、いろんな催しを見物しながら、またその観光も楽しんで、おい

しいものを満喫して帰ってくるというような、人口をふやしていただく中で、やっぱり交流人口がふえて、その中から訪れてるうちに、ああ、この地域に住んでみたいなというような定住人口がふやせる、そういうふうな結びつきを、もっと観光課として取り組んでいただきたいと思っております。

やっぱり定住に対しては、雇用とかいろんな子育て対策とか、いろんな問題もかかわってくると思いますが、まずは訪れる方たちにもっともっと朝倉市に、今度はここへ行けなかったけど行ってみようとかいうような思いをしていただくような対策が、このパンフ1つでも魅力的で、この中にいっぱい載っているというような、1つの歴史だけではなくて、それにかかわる食材や、いろんなものが載っているということが大事な要素だと思いますので、課長の熱い思いをパンフにも届けていただきたいと思っております。それがイコール地元の活力、協力、そして朝倉市の発展となっていくことだと思っております。

いよいよもう3月、子供たちは新しい旅立ちに、また小学生は中学生というような、いろんな卒業の時期を迎えます。私もまた気持ち新たにこの新年度を迎えて頑張って、朝倉市政のためにいきたいと思っております。

皆さんも朝倉市への発展のために尽力していただいております、市長もまた新しい2期目を目指して頑張られるということですので、ともどもに市政のために頑張っていただくことを祈念いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩をいたします。

午後2時6分休憩